

# 町道の維持管理について問へ

## 総合計画と中期5ヶ年計画を策定



後迫 哲矢 議員

町道の整備率は83%と示されている。残る17%の未整備町道を含め、特に雑木竹草等の伐採及び清掃の維持管理計画はどのようになっているか。

### 中長期整備計画を策定し実施

町長

来年度は町の総合計画の策定の年であり、現在町道は226路線延長km数、306.6kmあり、円滑な道路交通、道路環境の保全是町の大きな業務であ

り、新たな維持管理計画を本年度中に策定して、その推進をはかる。

### 町道の伐採及び清掃計画は

後迫議員

町道の雑木竹草等の伐採は年々縮小されているように思うが、本年度の計画はどのようなになっているか。



雑木竹草等が生い茂った町道

### 79路線82kmの伐採と清掃計画

町長

従来の業務を町内の業者に委託し、繁茂の著しい路線等は別途委託し、また、総合的な道路の維持管理のため、新たな工法として法面にコンクリートを施すメンテナンスフリー化を実施する。

### 21年度と変更になった路線は

後迫議員

一度変更になった路線は、次年度から維持管理されなくなるように見受けるが、伐採路線の変更はあったのか。

### 2年に1度の見直し

町長

町道の伐採清掃等については、2年に1度見直して、本年度も変更路線はあるが、メンテナンスフリー化により新たな路線も入れ、調整した。

### 本年度実施路線の調査はしたのか

後迫議員

雑木竹草等の繁茂が著しく見受けられる場所が多く見受けられるが、調査結果に基づいて、本年度実施路線の決定をしたか。

### 調査して実施路線決定

町長

21年度実施した路線も調査し、主に畑地並びに東九州自動車道整備で使用する町道については、関係業者において、願いするなど数路線変更し決定した。

### 路上に繁茂する雑木竹草等の除去は

後迫議員

道路上に生い茂る雑木竹草等は十数年を経過している所もある。通行上支障のある箇所もあるが、除去対策はどのように考えるか。

### 随時対応する

町長

通行に支障のある所は随時対応するが、全町道については十分な調査検討して除去対策を行う。

### 法面（町有地内）の処理は

後迫議員

町有地内の法面等の雑木竹草等の繁茂も数箇所見受けるが、その対策はどうするのか。

### 計画的解消ができるよう対処する

町長

町有地（法面）の雑

木竹草等の処理については、箇所数も多く、今後計画的な対処で実施する。

### 側溝等の維持管理計画は

後迫議員

町道の側溝に落ち葉が詰まったり、水はけの悪い所があるが、維持管理計画はあるのか。

### 側溝清掃等も業者委託

町長

毎年、側溝清掃等も業者委託で管理している。

※メンテナンスフリー機械などでの、整備・保守点検が不要な点と。